

国立大学法人三重大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

三重大学は、建学以来の伝統と実績に基づき、基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、その実践に努めている。第2期中期目標期間においては、幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人財を育成するための「4つの力」を養成すること等を目標としている。

この目標達成に向け学長のリーダーシップの下、学生の主体的な学習による教育効果の向上を目指し、「共通教育科目 PBL (Problem / Project - Based Learning) セミナー」群をはじめとした多数の PBL 型授業科目を拡充し、全学で開講するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全学の評価専門委員会において、各部局長が教員個人評価を通じてより効果的な部局マネジメントに取り組めるよう、従来の「改善を促す必要のある教員」を「改善を促す必要のある教員」・「改善を要する教員」に分割し、「改善を要する教員」については個人名、「改善を促す必要のある教員」については個人名の報告から人数のみの報告とする評価制度の改正を行い、平成24年度の評価では「改善を要する者」までには至らない「改善を促す必要のある教員」が初めて学長に報告され、大学として対応できるようになっている。
- 留学生を含めた学生支援を強化するため、学生の国籍にかかわらず、学生支援業務を一元的に担当する「学生サービスチーム」(学務部)へ業務と人員を再編している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載14事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 〔①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 産学連携の中核組織である社会連携研究センターの組織を改編し、内部組織として「地域戦略センター」、「新産業創成研究拠点」、「研究展開支援拠点」等を新設し、取組を活性化させた結果、「研究展開支援拠点」において 10 件 5,160 万円のプロジェクトを受託し、平成 23 年度における外部資金受入件数・金額については、1,681 件（対前年度比 56 件増）、約 21 億 8,200 万円（対前年度比約 2 億 2,960 万円増）となっている。
- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 6 年間で 6 %以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 〔①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 紙、ウェブサイト、マスメディアの各広報媒体間での情報提供方法を見直した「3 つの広報戦略」に基づき、広報活動を均等化した結果、プレスリリース増加、ウェブサイトでの迅速な情報発信が可能となり、メールマガジンでの登録者数の増加や新聞への掲載記事数の増加につながっている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

- 〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 環境管理推進センターによる全学を対象とした省エネや環境活動の取組実績を、同センターと環境 ISO 学生委員会が中心となり「三重大学環境報告書 2011」にとりまとめ、学内外へ公表するとともに、次世代エネルギー技術実証事業「三重大学スマートキャンパス実証事業」実施のため、外部有識者 1 名を職員（技術監）として採用するなど、「環境先進大学」として全学的取組を一層推進することとしている。
- 東日本大震災によるエネルギー不足対策として「環境マネジメントシステム」(EMS)に基づき、CO₂の削減や省エネなどの” COOL ACTION”、” WARM ACTION”の活動を積極的に行った結果、夏期及び冬期のエネルギー使用量は、前年度同時期と比較して平均約 10 %の削減を行っている。

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 元職員が物品を不正転売した事案を踏まえ、予算使用責任者の確認・押印等の全学的義務付け等予算使用に係る管理の徹底化を行ったほか、消耗品への随時の物品検査を実施するなどの取組を行っているが、今後とも再発防止に向けたさらなる取組が求められる。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育目標「4つの力」に沿った教育効果を高めるため、学生自らが課題を設定し、プロジェクトを進行する PBL 型授業を全学的に推進しており、平成 23 年度は、「共通教育科目 PBL セミナー」群をはじめ、全学で 556 科目を開講するとともに、PBL 教育の充実を図るため、10 件の授業について財政支援を行っている。
- 学生がウェブサイトを通じて大学での学習成果の保存・整理し、自己省察できるシステムである「三重大学 e-ポートフォリオ」への登録者数が平成 23 年度末で延べ 800 名を超え、教育効果を高めるツールとして有効に活用されている。
- 練習船「勢水丸」については、拠点事業の円滑な推進のため「勢水丸教育共同利用拠点支援室」を設置するとともに、三重県尾鷲市と連携して開発した「食文化に関する教育カリキュラム」による試乗航海を実施したほか、四日市大学（25 名）や名古屋大学（9 名）による海洋調査実習等に活用されるなど、「教育関係共同利用拠点」と

しての有効利用を図っている。

- 独立行政法人日本学生支援機構「留学生交流支援制度」（ショートステイ、ショートビジット）に採択されたプログラムにより、ニュージーランド、アメリカ、韓国、タイ、ベトナム等へ学生 111 名を派遣し、オーストラリア、韓国、タイ等から留学生 24 名を受け入れている。
- 「大学生の就業力育成支援事業」（文部科学省）により、キャリア教育のための「特任講師」を雇用し、就業力育成に向けた支援体制の強化を図っている。
- 東海・東南海・南海地震等による甚大な被害が懸念される地域性に鑑み、自然災害対策室が中心となり、市町に出向いた地域防災事業のほか、三重県との協働事業として継続実施している「みえ防災コーディネーター育成講座」において 169 名を認定し、医療防災事業として災害時救急搬送体制の整備等に取り組むとともに、「みえ企業等防災ネットワーク」を発足し、199 社の加入があり、企業の防災力向上に向けた「BCP 普及分科会」や交流会を開催している。
- 教育学部と附属学校園の教員が連携を深め、新たなカリキュラムや授業方法の開発に向け共同研究を行っており、小中学生を対象とした「家庭科の食物領域の小中一貫カリキュラム」等を開発している。

附属病院関係

（教育・研究面）

- 卒後初期研修から専門医教育においては、各種臨床技能スキルセミナー、OSCE（客観的臨床能力試験）等を県内外 8 か所で実施したほか、スキルズラボ（体験型医療技術研修センター）における実践教育を通し、基本技術の習得から高度な専門技能の習得までをシームレスにサポートしている。

（診療面）

- 新病院屋上に設置したヘリポートを活用する「三重県ドクターヘリ」が稼働し、迅速かつ高度な医療活動の提供を通じ、尊い人命の救助など地域に対する社会貢献を果たしている（平成23年度出動件数17件（救急現場搬送7件、病院間搬送10件））。

（運営面）

- 新病院の開院に伴う設備や救急医療体制の充実化により、三重県唯一の特定機能病院として、一層の高度先進医療の実践や、地域における救急医療の充実など、三重県地域の期待に応える安全で質の高い医療環境を整えている。
- 附属病院における財務運営について、財務諸表上の附属病院セグメントと事業報告書上の収支の状況により、それぞれの観点から運営上の課題等について、今後十分な説明責任を果たすさらなる努力が期待される。

Ⅲ. 東日本大震災への対応

- 三重県の医療救護班として三重大病院医療救護班を、石巻市の病院を拠点した国立大学間の連携による被災地域への「リレー方式」により、医師・看護師・薬剤師・事

務職員の三重大病院チームを派遣し、宮城県石巻市役所を拠点として避難所等を巡回する「こころのケアチーム」を派遣している。

- 福島県庁を拠点とした住民の一時帰宅後のスクリーニング対応のため、生命科学研究所支援センター教員・技術職員、医学部附属病院放射線技師の派遣を行っている。
- 教育学部教員が福島県田村市、中島村、本宮市、天栄村の一般市民への放射線・除染講習会を実施するとともに、福島県白河市主催の「放射線から健康を守る勉強会」講師として、工学研究科教員が周辺地域（児童が集まる学校、幼稚園、集会所など）で調査した放射線量測定結果を報告し、並行して安価で信頼性の高い放射線測定機器のシステム開発を行っている。また、生物資源学研究科教員が、仙台空港～岩手県南部の海岸沿い地域における被害状況調査を実施している。
- 岩手県沿岸地域復興に向けた景観形成の作成にあたり、同県が景観法に定める景観整備機構として指定している「NPO 法人いわて景観まちづくりセンター」からの依頼を受け、現地調査等に同行し、専門的視点からの助言・指導の協力を行っている。
- 学生が被災地のボランティアセンター運営業務支援、岩手県陸前高田市、岩手県気仙沼市における家屋片付け、給水手伝い、炊き出し等を行っているほか、「三重大学さきもり塾」塾生・卒塾生も加わり、官民協働運営の「みえ災害ボランティア支援センター」が企画するボラパックによる活動への参加を行っている。
- 「三重大学さきもり塾」により液状化被害調査（浦安、潮来、鹿島市等）を実施している。
- 仮設住宅で住民が必要とする日用品を提供するため、使わなくなった衣類や食器、家電などを回収し、「まだ使える！プロジェクト」を開催している。